

平成30年4月12日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

臨床研究法の施行等に関するQ&Aについて(その2)(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年4月9日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添の通り臨床研究法の施行等に関するQ&Aについて(その2)の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

また、関連URLは下記の通りです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課(電話:03-5253-1111 内線4157)担当の塩野氏にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話:03-3946-2121(内線4260)
(担当:高橋)